

2010年度岩手大学環境目的、目標及び実施計画

実施の難易度 A:すぐできる B:やや難 C:難

環境方針等	環境目的	環境目標	実施計画 (具体的に行われるべき行動)	実施の 難易度	
キャンパス環境の改善	ISO14001を認証取得し、環境と人に優しい計画的なエコキャンパスづくりを推進する。	ISO14001を認証取得する。	①ISO14001審査登録機関を決定する。	A	
			②第1段階審査及び第2段階審査受審の事前準備を行う。	A	
			③審査登録機関の審査を受ける。	A	
		PDCAサイクルによる環境マネジメントシステムを運用する。	①ISO14001認証取得審査を念頭にPDCAサイクルによる環境マネジメントシステムを運用する。	A	
			緑豊かなキャンパスづくりに向け、構内環境整備を全学的に取り組む。	①岩手大学構内緑地管理WGを立ち上げる。	A
				②構内樹木の配置(植栽・伐木等)を行うに当たっては全学的視点から判断し実施する。	C
		放置自転車を削減する。	③年間計画を定め、構内清掃、除草等の環境整備を実施する。	A	
			①学生議会による駐輪指導を行い、放置自転車削減を呼び掛ける	A	
		学内全面禁煙を維持し推進する。	②学生等に不要自転車の申し出を呼びかけ、処分(廃棄又は再生)を行う。	A	
			①受動喫煙の害等への理解・関心を高める。	A	
②喫煙に関する調査を行う。	A				
エネルギーの使用 (電気 A重油 ガソリン 都市ガス 灯油)	エネルギー消費を原単位で年平均1%以上低減する。	エネルギー管理体制を確立する。	①エネルギー管理統括者、エネルギー管理企画推進者及びエネルギー管理員を選任するなどエネルギー管理体制を確立する。	A	
			②原単位エネルギー消費量を算定する。	A	
		エネルギー使用量を前年度比1%削減する。	①階段利用の促進を行い、エレベータの運転を抑制する。	A	
			②業務に支障のない範囲でパソコンの電源を落とす。	A	
			③暖房通気時間中の石油ストーブ・ガスストーブの使用を控える。なお、電気ストーブの使用は禁止する。	B	
			④時間外勤務の場合の照明は必要範囲に限定する。	A	
			⑤退室時には事務機器の電源を落としチェックシートにより確認する。	A	
			⑥自動ドアは季節及び天候等を考慮し解放するなど消費電力を抑制する。	A	
			⑦定時退庁日の18時以降及び昼休み消灯(窓口業務を除く。)を実施する。	A	
			⑧暖房運転期間及び運転時間の最適化を図る。	B	
教職員・学生が一体となった省エネ・省資源巡回を実施する。	⑨クールビズ・ウォームビズを実施する。	A			
	⑩夏期全学一斉休業を実施する。	A			
光熱量の見える化などにより、教職員、学生、構内事業者への意識啓発を実施する。	①空調機の運転時間及び室温設定の最適化を図る(原則として時間外の運転禁止)。	A			
	①学内巡視による節電・節水の呼びかけを行う。	A			
機器等の省エネルギー化を推進する。	②省エネ・省資源パトロール班による講義室の消灯及び暖房OFFの確認を実施する。	A			
	①Web上での光熱量のモニター化を整備し、構成員に対して省エネルギー活動を呼び掛ける。	A			
	②本学の省エネ・省資源の取組方針を、学内事業者、関係事業者に周知する。	A			
	①トップランナー方式による電気機器の更新を図り、節電節約を行う。	B			
	②パソコンやプリンター等のOA機器の効率的な運用を図る。	A			

CO ₂ 排出量を2015年度には2005年度比で10%削減する。	CO ₂ 排出量を2008年度比2.6% (250 t) 削減する。	①部局別のCO ₂ 排出量調査を実施し算定する。	A			
		②ノーマイカー通勤デーの取組を6ヶ月程度継続して実施する。	A			
		③構内における自動車のアイドリングストップ並びに通勤時及び公用車運転時のエコドライブを呼び掛ける。	A			
		以下、「エネルギー使用量を前年度比1%削減する。」を目標とする実施計画に同じ。				
	施設改修に併せて、省エネ機器や太陽光発電等の再生可能エネルギー設備を導入する。	①ボイラー燃焼バーナーを都市ガス用に転換する。	B			
		②照明設備を人感センサー制御に切り替える。	B			
		③照明設備のLED化を推進する。	B			
		④太陽光発電システムの増設を検討する。	A			
		⑤ESCO事業による省エネ・新エネ設備導入の可能性について検討する。	A			
	演習林のCO ₂ 吸収源機能の活用を推進する。	演習林のCO ₂ 吸収源機能の整備計画を策定する。	①上田キャンパスからのCO ₂ 排出量と演習林の吸収量との収支査定を行う。 ②演習林を対象としたオフセット・クレジット（J-VER）制度の認証取得に向けて準備を進める。	B A		
水資源の使用	水資源使用量を削減する。	水道使用量を前年度比1%削減する。	①学内巡視による節電・節水の呼びかけを行う。 ②節水型水道設備の設置を推進する。 ③部局別の月次水道使用量を監視し、漏水の早期発見に努める。	A B A		
		用紙類の使用	用紙類の使用量を削減する。	用紙類使用量を前年度比1%削減する。	①会議資料の減量化・電子化を推進する。 ②両面印刷を原則として取り組む。	C A
				化学物質等の使用 (特定化学物質 毒劇物 有機溶剤 農薬管理 放射性物質 一般薬品 高圧ガス)	化学物質等の適正な管理を行う。	化学物質等の全学一元管理を推進する。
実験廃液の定期的な回収と処分を行う。	①実験廃液に加えて、廃試薬類の定期回収を実施する。	A				
廃棄物等の排出 (特別管理産業廃棄物 廃試薬・廃液 産業廃棄物 建設廃材)	排水の適正な管理を促進する。	排水水の管理を徹底する。	①排出水の水質管理を徹底する。			A
			②水素イオン濃度（pH）のチェックを年4回行う。	A		
			③食堂排水のグリストラップ清掃を強化する。	A		
	3Rの促進を図る。	廃棄物の発生を抑制し、リユース・リサイクルを促進する。	①廃棄物の分別状況調査を行い、適正化に向け意識啓発する。	A		
			②盛岡市ゴミ分別方法の変更に合わせて構内の分別方法を変更する。	A		
			③不要図書が必要とされる諸機関に譲渡する。	A		
グリーン購入	岩手大学グリーン調達方針に基づく調達を行う。	環境配慮型製品を優先的に購入する。	①岩手大学における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を職員に周知徹底する。	A		
			②エコマーク・グリーンマーク商品を優先的に購入する。	A		
			③再生紙の利用を促進するとともにFSC森林認証紙も可能な限り使用する。	A		
			④環境配慮型製品を優先的に購入する。	A		

環境教育 環境人材育成	大学・大学院における環境教育を推進する。	環境教育・研修の推進を図る。	①環境に関する図書の充実を図る。	A
			②環境基礎研修・内部監査員養成研修を実施する。	A
		全学で「持続可能な共生社会に寄与する人材育成」という目標の共有化を図る。	①全学共通教育分科会においてESD（持続発展教育）の具体化について議論し、認識の共有化を図る。	A
			②「テレビ・ゲーム・パソコンを消して読書する共同行動2010」に取り組む。	A
		環境人材育成プログラムの整備を行う。	①授業科目「岩手大学の環境マネジメント」を継続開講する。	A
			②授業科目「環境マネジメント実践学」及び「環境マネジメント実践演習」を新規開講する。	A
	附属学校における環境学習の充実・発展を図る。	附属幼稚園では、身近な生活の中の無駄に気付かせ、「もったいない」という気持ちをはぐくむとともに、身近な物を大切にしよう指導する。	①遊びの中で使った紙の切れ端などを再利用する方法を伝えたりしながら、物の活用の仕方につけていく。	A
			②毎日の遊び後の片付けの際に、「もえるゴミ」「もえないゴミ」があることに気付かせるとともに、「もえるゴミ」「もえないゴミ」のゴミ箱を各保育室に設置し、分別の習慣が身につけていくようにする。	A
		附属小学校では、「総合的な学習の時間」等を活用し、自然観察や地球温暖化の学習など環境について学ぶ場を創る。また、委員会やたてわり活動を通して、環境に配慮した活動を行う。	①総合的な学習の時間に3年「中津川探検」、4年「守ろう！わたしたちのまち盛岡」等の単元を通して、中津川の自然を観察したり、水質調査や街路樹調べを行い環境問題について考えたりする学習を行う。	A
			②環境委員会の活動として、学校周辺や加賀野地下道のゴミ拾い、冬季の除雪作業などを行う。	A
			③たてわりピクニックの際に、活動場所のゴミ拾いを全校で行う。	A
			④気象システムを活用し、理科の学習を通して環境について学習する。	A
		附属中学校では、環境を守りはぐくむ心と感受性を育て、環境美化活動、エネルギーの節約等に配慮した生活・行動を実践できるよう指導する。	①校舎内外の環境美化活動、環境保護活動として、次の取組を行う。 ・文化活動としての清掃活動 ・生徒会活動による校地周辺の清掃活動 ・日番・週番活動による学校環境向上の取組 ・生徒会活動によるペットボトル回収活動	A
			特別支援学校では、作業学習で使用する原材料のリサイクル化を推し進めるとともに委員会活動を通して地域とタイアップした環境活動を実施する。	①作業学習原材料のリサイクル化 ・校地内の落葉を利用した「腐葉土」作り。 ・給食の廃油・残飯を利用した「石けん」作り。 ・牛乳パックを利用した「手漉き和紙」作り。 ・剪定枝、建築用木材の廃材を利用した「工芸品」作り。
		②地域と共同した環境活動 ・福祉事業所・地域の活動センター等での本校リサイクル活動の紹介。 ・作業学習の製品を活用した美化運動として地域の花壇やその周辺の整備。 ・アルミ缶や段ボール等の資源回収の呼びかけ。		A
		学生の自主的な環境保全活動を推進する。	EMS学生委員会の環境活動を積極的に実施する。	①ゴミの分別状況調査及び省エネ状況調査を学内巡回により行
	②一般廃棄物の分別方法の変更に伴う周知活動を実施する。			A
	③岩手大学キャンパスエコツアーを実施する。			A
	④環境教育WGと共に岩手大学環境報告書を編集する。			A
	学生環境ネットワークの充実を図る。		①環境関連の学生サークル等へ学生環境ネットワークへの参加を呼びかける。	A
②環境全学学生大会を開催する。			A	
環境関連の学生サークル等の活動を支援する。	①キャンパスクリーンサポーターによる清掃活動を推進する。	A		
	②リユース・キャンドルナイト・生協学生委員会等の取組を支援する。	A		
環境関連研究	大学・大学院における環境関連研究を推進する。	各学部・研究科の特色を活かした環境関連研究を推進する。	①「酸性雨による土壌からのアルミニウム溶出に関する基礎的研究」を実施する。	A
			②「学校気象台」と地域連携ネットワークの構築をさらに進める。平成22年度は学校気象台研究会（仮称）を発足させ、学部・研究科での研究・教育と地域の学校が協働して、授業改善に取り組む。	A
			③ソフトパス工学研究センターの新設に向け、環境共生関連研究を推進する。	A
			④環境の時代を背景とする森林政策について研究する。	A
			⑤リスの生態と環境について研究を進める。	A
			⑥放棄耕作地の動物による再生について研究する。	A

構内事業者の取組	構内事業者の環境配慮活動の推進を図る。	岩手大学生協同組合において環境に配慮した取組を実施する。	①事業排出ゴミの分別回収を継続実施する。	A
			②弁当容器としてリサイクル容器を使用し、回収を行い、回収率70%を目指す。	A
			③グリーン購入法適合商品の積極的販売を行う	A
			④食器洗剤は環境に配慮し「苛性分・リン分」を含まない洗剤に限定して使用する。	A
			⑤利用済割り箸の回収とファイバー箸の活用を行う。	A
			⑥排水等の環境に配慮し、無洗米を使用する。	A
			⑦ゴミの減量化のため、カット野菜を活用する。	A
			⑧国産割り箸、岩手県産米を利用することにより、フードマイレージ削減によるCO ₂ 削減を図る。	A
			⑨大学生協における環境に配慮した取組をPRし、環境意識の高揚を図る。	A
			⑩各店舗の事務所など照明位置とスイッチの見直しを行い、不要な照明を消し、省電力化できるようにすすめる。	A
			⑪学生有志との取組によりペットボトルのキャップリサイクルに取り組む。	A
			⑫生ゴミ排出量削減のためミミズによる残さ処理実験量を拡大させ、毎週のリサイクル量を確定させる。	A
			⑬レジ袋使用量削減の取組として、利用率5%台を目指す。	C
			⑭管理アパートから排出される家具・電化製品を環境サークルリユースが回収しやすいよう協力し、生協から排出されていた産業廃棄物を減らす。	A
放送大学岩手学習センターにおいて環境に配慮した取組を実施する。		①放送大学学生に環境保全活動の啓発を推進する。	A	
		②廃棄物の分別回収を継続実施する。	A	
		③グリーン購入法適合商品の積極的購入を行う。	A	
地域社会に対する取組	環境関連の取組を地域社会に情報発信するとともに、地域の環境活動に協力する。	環境関連の公開講座等を実施する。	①各学部・研究科の特色を活かした環境関連の公開講座等を実施する。	A
			②地域課題解決プログラムにおいて環境をテーマとした課題に取り組む。	A
	地域の環境活動に協働して取組む。	①環境に関する外部委員会等への積極的な参加・協力をを行う。	A	
		②自治体、NPO、企業等の地域環境活動に協働して取組む。	A	
		③近隣町内会との懇談会において大学周辺環境に関して意見交換する。	A	